

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第10回 松阪市環境保全審議会
2. 開催日時	平成22年 2月25日(木) 午後10時00分~午後12時00分
3. 開催場所	松阪公民館3階大会議室
4. 出席者氏名	(委員) 朴恵淑、 富田靖男、小野要吉、葛山博次、 辻宣夫、西川博明、橋本昭彦、松岡正道、森勝之 (会長 副会長)  (事務局) 三田環境課長、村田環境保全担当主幹、奥、杉田
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	9名
7. 担当	松阪市環境部環境課環境保全係 TEL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録は別紙の通り

日時 平成 22 年 2 月 25 日（木） 10 時 00 分～ 12 時 00 分

場所 松阪公民館 3 階大会議室

概要 1. 開会  
2. 議事  
クリーンエネルギーファクトリー社の「CEF 松阪飯南ウインドファーム」について  
3. その他  
4. 閉会

出席者 13 名（傍聴者 9 名）

委員 9 名

朴恵淑、富田靖男、小野要吉、葛山博次、辻宣夫、西川博明、橋本昭彦、松岡正道、森勝之

事務局 4 名

三田環境課長、村田環境保全担当主幹、奥、杉田

事業者 クリーンエネルギーファクトリー株式会社（以下、CEF とする。）

#### 審議内容

事務局：まず初めに、本日ご都合により欠席されています委員様よりご意見を頂いておりますので、読ませて頂きます。

環境影響評価書は概ね目を通しております。高度などもよく調べられていると思います。詳細につきましては検討していませんが、クマタカの件で、評価書でいうと 6 - 74 ページにあたります白猪山の風車の位置を含む東側や、6 - 73 で風車の位置を含む南側の飛翔図を見ると、飛翔が込み合っているのが気になりますとのご意見を頂いております。

また、別の委員からは、前回の審議会で依頼しました座標の位置の件なのですが、両者のシミュレーションについては検討してみますが、簡単にできるものではないので難しいと思いますとの意見も頂いております。

それでは会長、審議をよろしく申し上げます。

会長：皆さんおはようございます。早くも第 10 回目の環境保全審議会を開催させていただきます。もし、後ろにいらっしゃる方聞こえづらいということでしたらマイクを使わせて頂きますがよろしいですか？もし聞こえにくいということであればマイクを使わせて頂きますので遠慮なく申し上げて頂ければと思います。

かなり多岐にわたった評価書が皆さんの手元に用意されていると思います。どのセッションからでも構いませんので、懸念されていることなどについて質問、意見がありましたらよろしく申し上げます。

今日欠席されている委員からのコメントもありましたが、それについてもよろしくお願ひします。

風車の委員のこのコメントの内容ではさっぱり分からないので、然るべき時に出席してもらうようにしたいと思います。時間とお金がないから無理なのか、これまでに事例がないからできないのか、それとも理論的にはできるけど何かが足りないからできないのか、もう少し詳しく聞きたいと思います。

事務局：分かりました。

会長：また、クマタカについてのご意見を頂いていますが、それについて何かありますでしょうか？

事務局：6 - 74 については東側、73 について南側が混み合っているが大丈夫なのかなという意見だと思います。

委員：6 - 219 の行動解析でいくと B ペアと C ペアの高利用域が風車位置に重なっていますね。それから、野鳥の会への回答はなされていますか？

CEF：期限が3月ということですので、社内でまだ検討中です。

委員：営巣地点の把握はまだでしたか？

CEF：毎月調査しておりまして、今後繁殖時期を迎えるのでそれを見ながら営巣木の把握に努めていきたいと考えています。

会長：6 - 73、74 にある図と 219 の図は影響があると見るのか、そこらへんはどういうふうに見るものなんでしょう？

委員：解析はきちんとされていると思うんですが、73 と 74 の図と 219 の高利用域がずれているような感じがするんですが。

CEF：飛翔図は線を結んでいますが、メッシュごとの行動解析は時間を考慮した結果となっているためだと考えられます。

委員：そのルールは分かりますが、B ペアの解析結果が白猪山の近くに来ているのが気になります。

会長：6 - 73、74 は月ごと見た場合で色分けをされていて、219 はペアごとに見ているから違うのではないのでしょうか？

CEF：73、74 は月ごとにクマタカが飛んだ所を表しています。例えば、8月であれば全ペアの8月の飛翔が書いてあります。219 の図はペアごとに個体識別して解析していますので、イメージは異なると思います。

会長：こういう風に理解したらいいんですか？73、74 の図は頻度を書き表していて、219 は行動範囲を表しているということですか？

CEF：ペアごとの行動範囲ですね。73、74 のはペアごとにはなっていません。

会長：つまり、線が入り混じっている場所はクマタカが頻繁に飛んでいるところと考えていいわけですね。どのペアが動こうと。東半分は結構多いかなあと思います。

CEF：ペアごとのテリトリー境界が繁殖期近くなると表れてきます。なわばり争いですね。野鳥の会さんの意見は3、4月の繁殖期は2回調査することです。今回の評価書では1シーズンだけなのでもう1シーズンやって下さいよという意見です。1シーズンである程度把握できたので評価書を出しましたが、不足分している可能性があるので継続しているということ

です。

6 - 2 2 6 では尾根を挟んだ両つがいの境界を示した図になっています。テリトリー境界付近では誇示行動を取るために飛んでくるので、飛翔図では尾根上で線が混み合っています。クマタカは中腹付近で巣を作って生息しています。

会長：鳥の専門家ではないので分からないこともありますが、どうも影響があるように見えるんですよ。

CEF：確かに、風車の建つ予定のところによく飛んでいますので影響があるように見えますが、風車が建つことによって必要以上にお互いのテリトリーに近づかなくなりますので、直接的な影響はないと考えております。

委員：営巣木は見つかっていないわけですね。

CEF：大体は分かるのですが、特定には至っておりません。

会長：たまたまかもしれないけれど、1号機から7号機までが結構混んでいるわけですね。鳥の専門委員の意見を聞かないといけないと思います。

CEF：3、4月は繁殖期なので継続的に調査していきたいと考えています。高利用域の図から、頂上付近には営巣していないことが分かりますし、大体の行動は掴めています。これから大きく飛翔状況がよく変わるのであれば別に考えないといけないわけですが、高利用域が分かれば現段階で予測評価できるんじゃないかと判断しています。

会長：その予測評価の信頼度と言いますか、精度はプラスマイナス何パーセントくらいですか？

CEF：基本的にクマタカの生態から言うと、高利用域から離れて中心木があることはありませんので、頂上付近には営巣木はないと判断しています。頂上付近で混んでいるのはテリトリー争いと考えています。そんなに大きく予測の精度がぶれることはないと思います。

会長：つまり影響はないだろうということですか？

CEF：そうですね。225から226にかけてペアの関係とか、予測を記載しております。あと日本各地の風力発電施設と環境省がまとめたクマタカの生息分布を重ねてみると、十分に事例ということもあってそういう判断をしています。

委員：確におっしゃられたとおり、営巣木は急斜面にあります。

CEF：226にもありますが、同じく猛禽類のイヌワシとかもそうなんですけど、若干風車を避けて飛んでいます。また、テリトリー争いも障害物ができるため、テリトリー争いのために大きな影響になるということはないと考えています。

会長：95パーセントの行動圏でこれだけ混んでいて、影響がないと言い切れる？

CEF：建物が建つわけですから、全くないとは言いきれません。

会長：だからプラスマイナス何パーセントくらいで信頼できますかって聞いたんです。生き物の動きに対する影響を評価する際に、例えば5%としてそれは妥当な線なんですか？

委員：4ペアの行動圏について、ピンクとブルーのペアについては若干尾根にかかる程度であるが、白猪山東側の褐色ペアについては入り込んでいるのが確かに気になる点ではありますね。

会長：ちょっと分からないんですが、クマタカは住みやすいところではあまり行動範囲を広げないのですか？

CEF：基本的にはここでも示しているように谷単位で行動をしています。要するに尾根筋に沿

ってテリトリー範囲があります。ただし、尾根はペア同士の誇示行動があるために混んでいますが、同時に当然生き物ですから回避行動もありますので、誇示行動の場所については問題ないだろうと。

会長：なぜこの質問をしているかと言いますと、Bペアの最大行動圏が418ヘクタールと非常に狭い範囲になっているわけですね。Cペアに対して半分くらいしかありません。なので住み心地がいいところなのかなと思ひまして、それがたまたま東の4号機から8号機にかけてかかっていますね。だからBペアなんていうのは結構影響があるんじゃないかって思ってしまうんですね。

委員：行動圏はさほど変わらないと思います。Cペアは境界でわずかにかかっています。最大行動圏に近いところですね。

会長：BとDのブルーで示されている最大行動圏はどこがどこにかかっているか分からないですが、BとDの場合、これはどちらの線がどうなっているのですか？

CEF：BとDは両方お互いのところに入り込んでいる形になっています。

会長：そうですね。だから6-73と74がこんなに混んでいるという形になる要因なのではないですか？

CEF：それで、6-213で示されているとおり、幼鳥が北東側で確認されていますのでこのあたりに営巣木があると考えております。また、214にあるとおり、交尾しているところにも営巣木があると考えております。

会長：素人的な目線ですが、クリーンエナジーさんの7基近いところでは影響はあるんじゃないですか？

CEF：全国の事例、クマタカの生態系など総合的に見ると影響は軽微と判断し、現段階ではこの評価書とおりの考え方です。

会長：軽微ですか。軽微というのは...無視できる？どういうふうに解釈したらいいんでしょうか？

CEF：モノができますので、クマタカの生息に対して少々の影響はあるかもしれませんが、根本的にダメージを与える、あるいは生息できなくなるというものではありません。1年間の調査、解析、生態などから総合的に判断した結果です。

会長：答えとしては承りました。今日は鳥の専門委員が不在なので、委員の判断としてはもう少し時間が必要だと思います。

委員：先ほど影響は軽微であると判断されたとのことを伺いました。それは全国の事例が根拠になっているわけですか？

CEF：6-227にクマタカの生息確認のメッシュを示しました。これは少し古いデータですが、環境省から出ているものです。結構クマタカのいるところに風車は建っていますが、接触事故の報告はありません。事例という話の中でいくと、このクマタカの生息確認メッシュと既存の風量発電施設の位置関係からということになります。

委員：根拠はそれなわけですね？今申されたことですね？

CEF：そうですね。クマタカに関しては接触事故の報告がありませんから、判断としてはそこくらいしかないですね。

会長：クマタカが他のところに移動したからだということはありませんか？

CEF：当社も調査しておりませんので、生息を続けているのか、そこまで把握はしていません。ただ、実際にこれだけの風力発電施設が建っているのも事実ですから、その中での判断をさせて頂きました。

委員：他の地域でも行動解析して、風車を建てた後の事後調査をされていると思いますが...それも判断材料になっていますか？

CEF：実際に個々の事業者が事後調査をしているかは分かりません。そういうデータが現在ありません。そういう状況の中で接触事故は見当たらないという判断です。

会長：接触事故というのはバードストライクのことですか？クマタカは賢いのですか？

CEF：おそらく、クマタカは回避行動を持っています。

会長：そうですね。渡り鳥とは違った習性をもっているのですか？

CEF：ですので風車が建つところの飛翔図がうすくなるかもしれませんが、生息域は谷の方にありますので。だから生息に大きなダメージを与えるものではないという判断です。

会長：それは皆さんの考えですか？それともこれが一般的、客観的な評価の手法のひとつなんですか？

CEF：一般的、客観的というのがどこまでのレベルかは分かりませんが...

会長：例えばマニュアルとかですね。例えば環境省のマニュアルに基づいているとか。そういう評価ができる根拠はありますか？全国でバードストライクの報告がないから影響が軽微というのは皆さんの判断ですか？それともマニュアル等にありますか？

CEF：マニュアルにはなっていないです。先ほど説明しましたとおり、今は全国の風力発電施設で事例としてあげています。もう一方で、テリトリーという話は生態的な面からのお話をしています。それらから総合的に判断しています。接触事故の報告がないのは回避しているからではないですか？と当然我々もそう思っていますが、そうなれば生態的な特徴から言えばテリトリー争いをしているところに風車が建てば当然回避し、要するにすみ分けがきちっとできてきます。

会長：それが軽微、ほとんど影響がないですよという根拠になるのですか？

CEF：尾根にあがってきていたものがあがってこなくなるかもしれませんが、餌場がなくなるなど、クマタカの生息に関して根本的に影響を与えるものではありません。

会長：それで説明責任を果たしたとは思えません。バードストライクはありません、彼らの行動範囲は風車が建っている部分の下になります、もし影響があるとしても軽微だ、これで十分に説明責任を果たせるとは思いますか？

CEF：基本的に猛禽類の調査に関しては行動圏解析とそれに基づいた評価となります。その評価基準というのは数値的に明確に表されているものではありませんので、事例とか生態からの判断ということになると思います。

会長：よく分かりました。

委員：同じような質問ですが、営巣木や生育環境には影響を及ぼさないかもしれませんが、心配なのはその行動範囲です。行動解析をした結果、おそらく風車が建てばクマタカも回避していくだろうから影響は軽微とのことですが、その生息地ですでに風車が建っているところでは本当にクマタカは回避しているのか、事後調査のそういう事例があるのかないのか聞きたいわけですね。あるいは軽微であるということに対して納得ができるデータ、あるいは過

去の事例があれば知りたいと思います。

CEF：風力発電事業自体、条例にかかっている事例が少ないこともあり、また、あったとしても最近かかったものが多く、また公表されていないケースがほとんどです。現状ではそういう事例を入手することが難しいと思いますが、今後そういった事例が出てれば参考にできるかと思います。

委員：分かりました。

CEF：現状の判断としては、テリトリーの誇示行動をしなくなりますので、そういった生態と解析データから判断しております。

会長：資料 1 - 18 からクマタカ確認状況表が 1 月からずっと出ていますが、結構飛び高さがまちまちなんですね。

CEF：これは上昇気流の関係もありますが、標高で表しています。白猪山でいうと 900 メートルくらいの標高ですので、900 を切っている数字だと尾根より下を飛んでいるということです。たまに 1000 メートルとかも出てきますが、ほとんどは尾根より下を飛んでいます。

会長：この件についてはもう少し鳥の専門委員がそろった時に審議をしたいと思います。何回も申し上げていますように、素人的な目線から見たときにそう言い切れるんだということに正直驚いたこともあって質問させて頂きました。

委員：貴重な鳥たちの生息域、行動範囲も含めてですが、白猪山を中心として非常に重要なものです。営巣木は離れていても鳥たちの行動域をかなりおびやかすわけです。クマタカだけでなく、他のハヤブサなんかも含めて影響が軽微であると言える根拠をもっと明確にしてほしいと思います。それについては専門委員に委ねることとします。

植物の方ですが...これについてはかなり詳しく調査されていると思います。これでこの地域の植生、植物相は明らかになったと思っています。評価書を見せて頂きながら気づいたところを順番に述べていきたいと思っています。

まず 6 - 120 です。調査すべき情報の下に、重要な種及び注目すべき生息地とありますが、これは植物なので生育地ですね。それから生息状況及び生息環境の状況とあり、生息という言葉が 3 回も出てきているのが気になります。

それから今さらですが、124 の選定基準のところに近畿レッドが入っていません。もっと早く指摘すべきでしたが、三重県の調査に際しては近畿レッドも含まれてくるかと思わずので最終チェックをしておいてほしいと思います。

それから 6 - 125 から 128 にかけての貴重種の生育地を示した図については、市も含めて関係者にも取り扱いには充分気をつけるようお願いしたいと思っています。鳥と違って植物はいくらでも取れてしまいますので。

それから 6 - 137 です。アラカシ群落は改変の影響を受けないが、シキミ - モミ群集についてはその地域がごくわずかつぶれるとあります。つぶれ地が少なく影響が軽微とのことなので保全措置等は書かれていませんが、白猪山のシキミ - モミ群集のつぶれがこの範囲でおさまるのか。工事との関係で、特に事業者の立場からこの範囲でおさまるのかどうか再度お尋ねしたい。そうでないと保全措置に触れて頂かなくてはなりませんのでお願いしたいと思います。

それから 149 で保全措置の検討の整理のところが出てきますが、移植先の確保は本当に可能なのでしょうか？表現が悪いですが工事中にどさくさに紛れてどこかへというのではなく、事前に押さえておく必要があると思います。

また、8 - 3 で事後調査の手法についてありますが、陸生植物のところでは移植を行う種及び改変区域の植物を調査対象とするとありますが、これはいわゆる工事で剥ぎ取った裸地部分のものについてでしょうか？それから事後調査の時期、期間が示されていません。アセスを行った立場から、あるいは事業者の立場からどう考えているかは記載しておくべきではないでしょうか？以上です。

CEF：まず、120 の間違いについてはご指摘の通りです。

それから、近畿レッドデータブックについても該当するものがないか一度確認をいたします。

125 から 128 の重要種については審議会の皆さんには詳細な図面を渡しておりますが、準備書や傍聴用資料としてはその部分については伏せております。

6 - 137 のシキミ - モミ群集ですが、当初から改変面積を減らそうと検討しているところです。風車位置を変更した際にも改変内容を工事計画も含め、なるべく面積を減らそうと検討しています。今もそれは変わっておりません。

149 の移植先についてはこれから選定先の地権者と事業者で相談しながら適地選定を進めていきます。

8 - 3 の改変区域の植物を調査対象とするということの調査対象とは？ということでしたが、これは三重県さんの意見もあって改変後の状況もどうなっているのか事後調査として確認することという意見を受けてのものです。

委員：いわゆる復元状況ですね。

CFE：そうですね。期間は何年後ということを決めているわけではなく、安定するまでを考えております。

委員：今申された安定という言葉はどこに入っていますか？

CEF：それは特に入っておりません。

委員：アセスの段階でそういう結論に達したことを、事業者がそれに基づいてやるように、多少重複してもいいから評価書に明文化しておくことが大事だと思います。

それからもうひとつ、細かいことですが 6 - 198 の生態系概念図ですが、一番下の生産者で常緑広葉樹にアラカシ、次にケヤキとありますが、この辺ではケヤキは常緑ではなく落葉樹ですので変更しておいてもらった方がいいと思います。

CEF：分かりました。

委員：以前にも聞きましたが、クマタカに配慮して位置を変更されましたということですが、図で見ると非常に近接したところが多いわけですので、なぜこんな近いところに変更したのかとお伺いしました。それで安全にできるんでしょうかと聞きました。その時の回答にはつきり納得できなかったもので、今回は新しい図面を頂いているわけですが、その座標を見ても、縮尺がないので分かりませんがかなり近接しているところも出てきています。例えば No.9 なんかは完全にバッティングしていると思います。これで果たして安全性をもってできるんでしょうか？



CEF：変更前は尾根沿いではなく南側に計画しておりましたが、住民の方からの低周波についての意見とクマタカへの影響を懸念して尾根へもってきたという経緯があります。前回の審議会でもご説明しましたように、他社さんの計画については北側で検討されているという情報を耳にしており、前市長も北と南で住み分けできるのでは？という経緯がありましたのでこれで現在まで進めてまいりました。

この図面については他社さんの補助金申請時の座標と、我々の申請時の座標を合わせたものです。

図面の赤丸がもう 1 社の計画で、これは地元の方が経済産業省から開示したものを落としたものです。我々もこれを見て驚いているところです。というのも環境保全審議会で審議されている位置と補助金申請された座標の位置が少し違うものですから、他社さんのことなのであまり失礼な言い方はできませんが、我々も驚いているのが現状です。

委員：一番初めの時であろうと審議している時のものであろうと、いずれにしても非常に近い感じを受けますよね。近いのは明らかですので果たしていけるのかどうか、根拠をもって計画されたのかお伺いしたかったんです。

CEF：移動した当時、他社さんのことでしたので、ここまで近いという認識はありませんでした。

会長：風車の専門委員も、こういう影響評価はこれまでに全くなかったので大変難しいと言っているわけですね。うちの審議会としては出されたものに対する粛々と審議をするという認識は変わっていません。しかし、A社について条件をつけて先に答申を出したのはご存知だと思います。1年8ヶ月かけて科学的に今の知見では妥当としつつも、戦略的環境影響評価等の条件、大きな原則をつけています。その戦略的環境影響評価というものにはいろいろありまして、低周波音に関してもまだ今の科学的知見では分からないので環境省の調査も出てきているわけです。風車の事業にOKが出て建てるまでどれだけ時間がかかるかわかりませんが、時代の流れを無視するのではなく、それを即受け入れた形での戦略的環境影響評価をしてほしいというものです。その中で委員として特に懸念しているのが、先ほども話があったようにNo.13と他社のNo.8が至近距離なわけですが、私たちとしては今のところ評価のしようがありません。両方が至近距離で本当に建てるのかどうかも含めて、風の干渉効果によってクマタカへの影響があるかもしれないし、植物にも影響があるかもしれない。そこを見ている人間への影響もあるかもしれません。だからと言って分かりませんというのはいかなるものかということで、審議会を進めていく中でまだ合意形成する必要があるんだろうなと思っております。今の私たちの権限としては「あれを止めて」「これを止めて」という権限はないんですが、答申を出す段階においては私たちのきちんとした意見は出させて頂くつもりです。それをもって市のトップが最終的に判断する際にどういう判断をするのかは委ねるしかないんですけど、おそらくこういったことは今までに見たことがないんです。全国的に見てもかなり珍しいケースだと思うんですね。したがって、かなり慎重にならざるを得ないわけです。決して「やめなさい」「どうしましょう？」という権限はありませんが、すでにA社には答申を出している中で私たち全体の総意として答申を出すことを委ねられているわけです。それは皆さんには関係のないことかもしれませんが、審議の中で聞くことは当然あるんですね。A社の座標が審議しているものと申請時のものとが違うとのことですが、本当

かどうか我々には分かりません。分からないファクターが多い中で私たちとしては最善を尽くして審議をするということですので、委員が委員の立場として聞くことに関しては皆さんも真摯な対応をして頂きたいと思うんですよ。おそらく皆さんは皆さんの立場があるでしょうから、A社がNEDOに出している座標と違うので、もともとこちらとは違うんだという答えが繰り返し出ると思うんですが、それを予測しながら委員からも継続して質問が出る可能性は極めて高いということをお話として申し上げたいと思います。

今、委員が聞いたことに対して答えが出ましたが、市の環境部長の委員としての意見や質問があればお願いします。なければそのまま結構です。

委員：継続して審議をしてきた結果、提供して頂いたのがこういう形だろうと理解をしております。今後どのような変更になるのかちょっと分かりにくい点もございますので、動向を見据えて考えていきたいと思っております。委員さんが言われたように、市も危惧しておりますので、ひとつご理解をして頂きたく思います。

会長：自治会を代表する委員もいらっしゃいます。地元の声はこうだとか、A社B社に対してこういう意見があるんだというようなことがございましたら、また、我々にお話できるような何か地元の動きがあれば教えて頂ければと思いますが、いかがでしょうか？

委員：どちらの業者という分け隔てをした考えはありませんが、ご承知のとおり、まだ我々の地区は住民の総意がまとまっておりません。一部反対がございます。したがって、地区として推進していくという段階ではございません。そのことだけはよくご理解頂きたいと思っております。しかし、もともと地域のまちづくりの起爆剤になればと風車を取り入れようとして始まったことです。低周波を始めとした色々な問題があって反対者が出ている中、最終的には地域としてどうするんだという結論を出さなくてはなりません、節操に決めてしまうのは良くないと思っております。これから地域として住民協議会を立ち上げ、その協議の中で地域として結論を出していきたいと区長も申しておりますので、今しばらく時間を頂きたく思います。深野だけ反対ということですが、深野が一番影響が大きい地域でもあり、白猪山といえは深野とも言えるので、円満な解決を目指していきたいと考えています。今の時点ではそういうことですので、ご理解を頂ければと思います。

会長：その他に地域住民の意向や動きについて、何か伝えたいあるいは意見を言いたいという委員はおられますか？よろしいでしょうか。

ひとつ、それに関連して、すでにA社への答申をお読みになられているかと思っております。それは審議会の独断で書いたものではなく、NEDOの動きが微妙に変わってきてまして、新エネルギーを得るというのは、チャレンジ25の中で重要な位置づけになっているのは確かですが、推進するにあたっては地元の合意形成が最重要であるという位置づけになってきているんですね。住民の合意形成がないとなかなか風車も建てられないだろうということもあって、A社に対する答申の中でもそれを最大限尊重しなければならないんだということを書かせて頂きました。市の立場も同じだということを確認させてもらっていますので、CEFさんに関するものに対する姿勢も変わらないだろうなと思っています。どれだけ地域住民に対して説明責任を果たしていくかということに尽きると思いますので、そういう部分に関しては継続した努力が必要でしょうし、我々委員としても合意形成するにあたっては悔いのないようにしていきたい。審議会としては最大限尊重していくという姿勢は改めて表明した方がい

いだろうということでこの場を借りて申し上げました。

今日の審議をして動物、植物、それから地域住民の意識ということでは審議が進んできているとは思いますが、大変申し訳ないんですが、委員の欠席もあって今日この場ですぐに結論を出すことはできません。出された意見について真摯に対応して頂いたことには感謝いたします。次回への宿題もいくつかあったかと思っておりますので、きちんと準備をして頂ければと思います。そのほかに次回に向けて何かあればお願いします。

大気質、地球温暖化防止という観点からは特にありません。植林については植物の専門家から郷土種にしてほしいという意見を何度も出して頂いていますので大きな問題はないだろうとは思いますが、植栽という点で他に何か追加することとかございますか？

委員：会長が申し上げてくれましたので敢えて申し上げることはないかと思っておりますが、伐採木の処理についてはチップ材としての再利用等をされるかと思っておりますが、気になる項目ではありません。

それから、地球温暖化への影響は数値で示されているので大丈夫かと思っておりますが、1日も早く回復をするためには植栽が大事になってくるわけです。成長の関係もありますが、早く緑が回復するようにお願いしたいと思っております。

会長：伐採木は普通廃棄物になるんでしょうか？

委員：ここに伐採木は再利用するということが書いてもらってあります。

CEF：一般的な木は当然、森林組合さんもいらっしゃいますので建築用材使って頂くことになるかと。その他の木屑は枝葉も含めましてチップ化して緑化の基盤材にしたり固形燃料にしたり色々な方法を考えながら再利用してまいりたいと考えています。

会長：ありがとうございました。

委員：大石、飯南地域には松阪牛の肥育農家が多くみえます。今回特に大石の肥育農家が肥育頭数を増やすという話も聞きました。牛に対する低周波の影響、これについてなかなか難しいかもしれませんが参考になるような資料があれば出して頂きたいのと、棚田への影響があるのか、これについても資料があれば提出をお願いしたいと思っております。

会長：審議をいたしましたところ、結論を出すのはまだ早いと思われるので次回に対応をお願いしたいと思っております。

クマタカについては私は素人なので間違っているかもしれませんが、次回、必ず専門委員に出席して頂いて、改めて審議したいと思っております。今日のところは判断できないと考えています。

それから、至近距離に風車が建つということになった場合も懸念されることがありますので、風車の専門家にも意見を聞きたいと思っています。

それから、水道水源についても自然災害等を含め、地域住民の生存権に関わることなので何がなんでも守らなければならない。最大限の知見を用いて最小限に抑えないといけません。

なるべく早く開催できるようにこちらも努力しますので、よろしく申し上げます。間違っているところや訂正があれば補完をお願いしたいのですがよろしいですか？

CEF：最後に少しだけお願いします。この風力発電事業に対しましては地元のご理解については我々も大前提と考えております。誘致からきている話なのでそれを尊重するというのは当然だと思います。

会長も言われたように、今後、AかBか、あるいは共存して両方建つのか分かりません。公平な観点からでこうしてご審議して頂いていることにつきまして深く感謝申し上げます。今後共存してやっていくというのであれば、そのために必要な調整ですとか柔軟な対応につきましてはオープンにしていきたいと考えています。ただ、そのためには事業の実現性を考えた時、前回評価書案を提出させて頂きまして今回は評価書を提出させて頂きましたので、新たなお質問やご意見には真摯に対応したいと考えておりますが、それと同時にいつ終わるか分からないというのも事業としてやっているのご理解を頂ければと思います。

会長：ただいまの要請に対してですが、今日の議論の中では新しい評価書は必要ないと思います。今日出された意見については追加、修正等を加えて頂きたいと思います。次回は突発的な何かがない限り、こちらとしても、多くの専門委員がなるべく早く出席できるよう最大限努力したいと思います。その後どれくらい審議に時間を要するのかは分かりません。まだこれから1年も2年もかかるということはないかと思いますが、ただ、そのためには委員も頑張りますが、事業者さんも最大限の対応をして頂く必要があるのかなと思います。これが私の答えられる最大限の答えになるかと思いますがよろしいですか？

CEF：ありがとうございます。

会長：分かりました。それでは、他になければこれで第10回松阪市環境保全審議会を終わらせて頂きます。長時間ありがとうございました。

CEF：ありがとうございました。

以上